被災者の生活再建を支援する

参加費 無料

被災住宅建築士相談員 募集説明会


令和８年熊本地震で被災した建物

近年、地震や豪雨などによる災害が頻発しています。災害で住まいが被害を受けたとき、被災者が安全な生活を取り戻すためには、様々な分野の専門家の助言が求められます。
そこで本県では、被災者の住まいに関する相談に対応する「被災住宅建築士相談員」を募集しています。
大規模災害に対処するため、多くの建築士や施工技術者の相談員が必要です。本年度も下記の通り募集説明会を開催いたしますので、是非ご参加ください。

※行政や全木協会員の方、また、すでに説明会に参加し相談員登録をされている方も是非ご参加ください。



被災住宅建築士相談員の活動

被災者の住宅に関する相談に応じ、修繕の進め方、補助制度の活用、見積りの注意点など、住まいの再建に向けた助言を行います。

相談員として登録するには、本説明会の受講が必要です。受講後、登録を希望される方は登録手続きをお願いします。

日時　令和９年 **１月 22日（金）18時～20時**

※都合のつかない方も参加申込書をご提出ください。
別途受講のご案内をさせていただきます。

会場　**神奈川県建設会館　２階講堂**
（横浜市中区太田町 2-22）

定員　会場 50 名＋オンライン

申込締切　令和９年１月８日（金）

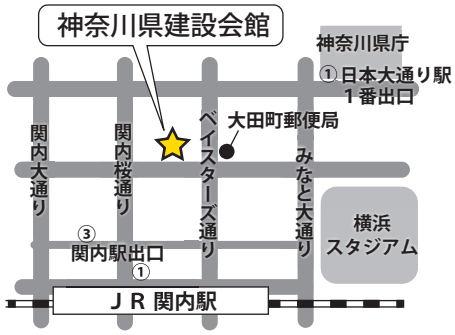

▶ＪＲ 関内駅 北口・南口 徒歩約５分
▶横浜市営地下鉄 関内駅 １番・３番出口 徒歩約５分
▶みなとみらい線 日本大通り駅１番出口 徒歩約５分

プログラム

第１部　災害時住宅相談体制と被災住宅相談の実施

第２部　特別講演
激甚化・頻発化する自然災害への備え
～令和８年熊本地震までの対応～
（一財）熊本県建築住宅センター専務理事　**小路永 守様**

神奈川県
神奈川県建築士会
神奈川県建築士事務所協会
日本建築家協会関東甲信越支部神奈川地域会
全国木造建設事業協会神奈川県協会
かながわ住まいまちづくり協会

私達は協定書を締結し、『災害時住宅相談体制整備委員会』を組織して、被災者の相談に応じる相談体制の整備を進めています。

申込方法　裏面の申込用紙を利用して FAX にて送信いただくか、下記のQRコードより、申込フォームをご利用ください。

主催
災害時住宅相談体制整備委員会

事務局
▸この説明会についてのご質問はこちらまで
公益社団法人かながわ住まいまちづくり協会
（担当：塚田、三瓶）
TEL: 045-664-6896　FAX: 045-664-9359

被災住宅建築士相談員　募集説明会　参加申込書

災害時住宅相談体制整備委員会事務局　公益社団法人 **かながわ住まいまちづくり協会** あて　**FAX：045-664-9359**

参加方法	☐ 説明会（会場）に参加する ☐ オンラインで参加する ☐ 当日参加できないが、機会があれば受講したい	フリガナ お名前	
連絡先	住　所　〒		
	TEL	FAX	
	メール		
資格等	☐建築士　☐既存住宅状況調査技術者　☐被災建築物応急危険度判定士 ☐その他（　　）		
所属団体 協定団体	☐神奈川県建築士会　☐神奈川県建築士事務所協会 ☐日本建築家協会関東甲信越支部神奈川地域会　☐全国木造建設事業協会神奈川県協会		
所属団体 その他	☐行政（　　市・町・村　　課　） ☐その他団体（　団体名：　　）		

説明会に参加された方（昨年度までの説明会も含む）で建築士相談員に登録くださる方は、同意事項に同意いただくとともに誓約事項を誓約いただき、下記の被災住宅建築士相談員登録申込書を事務局に提出ください。下の QR コードからも申し込めます。
※登録しているか否か不明の方は、事務局に☎照会してください。

※既に登録されている方で、登録内容を変更されている方は、お手数ですが再度登録申込書にご記入し提出してください。
QR コードからの変更も可能です。

登録は、下記の QR コードより、登録フォームをご利用いただくことも可能です。

被災住宅建築士相談員　登録申込書

フリガナ お名前		
緊急（災害時）連絡先	☐**説明会参加申込書と同じ**	上記の説明会参加申込書と同じ方は、☐にレを記入ください。 異なる場合は下記にご記入ください。
	住所　〒	
	TEL	FAX
	メール	

登録される方は、右の事項について確認し、☐にレをご記入ください

同意事項　☐ 登録申込書記載事項は、行政、災害時住宅相談体制整備委員会関係者及び関係相談員で共有することに同意する。

誓約事項　☐ 相談内容や相談経過等は個人情報であり、これを利用したり、関係行政機関及び相談員派遣事務局関係者以外には提供しません。